

鹿沼市水道事業告示第13号

鹿沼市上下水道料金等賦課徴収等業務委託
公募型プロポーザル実施公告

鹿沼市上下水道料金等賦課徴収等業務委託の業者特定に係るプロポーザルの実施について、次の通り公告する。

令和 3年10月20日

鹿沼市水道事業
鹿沼市 市長 佐藤 信

1. 業務概要

- (1) 業務名 鹿沼市上下水道料金等賦課徴収等業務委託
- (2) 業務内容 仕様書に定めるところによる
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 参加資格等

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3・4年度鹿沼市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
- (3) 本プロポーザル参加表明書の提出期限の日から契約締結の日までの期間に、鹿沼市建設工事請負業者等指名停止基準（平成28年3月31日告示第82号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本プロポーザル参加表明書の提出期限の日から契約締結の日までの期間に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び法

第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）と関わりのないこと。

- (5) 本プロポーザル参加表明書の提出期限の日から契約締結の日までの期間に、鹿沼市暴力団排除条例（平成24年鹿沼市条例第37号）第2条に規定される暴力団及び暴力団員等と関わりのない者であること。
- (6) 会社更生法（令和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（令和11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に鹿沼市長が一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）
- (7) 直近2年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (8) 令和元年度から令和3年度までの間において、栃木県、群馬県、茨城県のいずれかで水道事業における水道料金賦課徴収等業務（受付、検針、滞納整理及び収納に関する業務をいう。）の受託実績があること。
- (9) 業務を適切に実施するため、業務従事者と常用関係にあり、配置する業務従事者の中から業務主任者、給水装置工事主任技術者の資格を有する者を選任できるものであること。

3. プロポーザル業務提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 会社概要
- (2) 財務状況
- (3) 同種又は類似の業務の実績
- (4) 国税及び地方税の納付実績
- (5) 情報セキュリティ関連認証取得状況

4. プロポーザル業務提案書を特定するための評価基準

- (1) 会社概要、財務状況及び受託実績
- (2) 本業務における基本方針、業務執行計画及び業務体制
- (3) 窓口業務に関する取り組み方
- (4) 検針、調定及び精算業務に関する取り組み方

- (5) 収納、滞納整理及び給水停止業務に関する取り組み方
- (6) 給水装置工事受付関連業務に関する取り組み方
- (7) 量水器管理受付関連業務に関する取り組み方
- (8) 電算処理業務に関する取り組み方
- (9) 法令順守、個人情報保護等に関する取り組み方
- (10) 人材育成、危機管理体制、利用者サービスの向上、地域貢献などに関する取り組み方
- (11) 本業務への理解及び積極性、提案書との整合性
- (12) 提案見積金額

5. プロポーザル参加手続等

(1) 担当窓口

〒322-0061

栃木県鹿沼市千手町2599

鹿沼市 上下水道部 企業経営課 料金係

電話番号：0289-65-3697

ファックス：0289-65-3185

電子メール：keiei@city.kanuma.lg.jp

(2) 関係書類の交付方法及び期間

①プロポーザルの関係書類は、下記の鹿沼市ホームページ「お知らせ」の欄からダウンロードすること。

【鹿沼市ホームページ】<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/>

②交付及び掲載期間は令和3年10月20日（水）から令和3年11月9日（火）まで

(3) プロポーザル参加の申込み

①参加申込期間

令和3年11月9日（火）午後4時まで **必着**

②提出方法

プロポーザル参加表明書（様式第1号）に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、下記提出先へ郵送又は持参により提出。郵送方法は、特定記録付

によること。

③提出先

〒322-0061

栃木県鹿沼市千手町2599

鹿沼市 上下水道部 企業経営課 料金係

電話番号：0289-65-3697

ファックス：0289-65-3185

電子メール：keiei@city.kanuma.lg.jp

(4) 参加資格審査及び参加資格審査結果の通知

参加申込事業者のプロポーザル参加資格を審査し、審査結果をプロポーザル参加資格審査結果通知書（様式第2号）にて通知する。参加資格を有する参加申込事業者にはプロポーザル業務提案書等提出要請書（様式第3号）を通知する。

① 通知発送日

令和3年11月18日（木）

(5) 業務提案書等の作成に係る質問の受付

業務提案書等の作成に係る質問については、プロポーザル質問書（様式第4号）により電子メールにて受け付けるものとする。プロポーザル質問書は、Word形式で添付すること。

① 質問の受付先

鹿沼市 上下水道部 企業経営課 料金係

電子メール：keiei@city.kanuma.lg.jp

② 質問の受付期間

令和3年10月20日（水）から令和3年10月27日（水）午後4時まで **必着**

なお質問に対する回答は、全ての質問内容とその回答を記載したプロポーザル回答書（様式第5号）を全ての参加事業者に対し、令和3年11月2日（火）午後4時までに電子メールにて回答する。

(6) 業務提案書及び提案見積書の提出

①提出期限

令和3年12月17日(金)午後4時まで 必 着

②提出先

〒322-0061

栃木県鹿沼市千手町2599

鹿沼市 上下水道部 企業経営課 料金係

電話番号：0289-65-3697

ファックス：0289-65-3185

電子メール：keiei@city.kanuma.lg.jp

③提出方法

提出先へ直接持参すること。

③ 提出部数

ア プロポーザル業務提案書等提出届(様式第6号) 1部

イ 業務提案書 5部(正本1部、副本4部)

ウ 提案見積書及び内訳書 各1部

6. その他の詳細・留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

免除する。

(3) その他

本プロポーザル実施に係るその他の詳細・留意事項については、本プロポーザル実施要領にて確認すること。